「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」について

1 概要

平成26年7月に京都市と京都府警察で協定を締結し、市民生活の一層の安心安全の実現と、2020年の東京オリンピック等の開催を見据えた観光旅行者等の安心安全の向上を目指し、取組の指針となる「全市版運動プログラム」等に基づき、市民・事業者、行政、警察等が一体となって地域の実情に応じた安心安全に関する様々な取組を実施した。

令和3年3月に京都府警察と新たな協定を締結し、令和3年10月に各区の現状と課題を踏まえた「第2期運動プログラム」を策定し、これまで展開してきた市民ぐるみ推進運動の取組を継続発展させ、連携して取組を推進する。(協定期間:令和7年度まで)

2 これまでの主な取組

全市的な取組事例

- ○地域団体による防犯カメラ設置を2,134台補助(令和3年3月末時点)
- ○特殊詐欺被害防止対策
 - ・民生児童委員や老人福祉員と連携した広報啓発
 - ・新型コロナウイルスに係る特別定額給付金詐欺抑止に関する啓発
- ○女性安全対策

京都精華大学と連携した女性安全リーフレットを作成(市内地下鉄等を中心に配架)

○「見せる防犯」の取組

「ドライブレコーダーが生み出す 京 (みやこ)・安心安全推進プロジェクト」

ドライブレコーダー搭載公用車等をいわゆる「走る防犯カメラ」として活用し、犯罪の早期解決や、防犯標語等を記載したマグネットシート・ステッカーを貼付することで防犯意識の高さをアピールする「見せる防犯」を拡大



各区役所・支所の取組事例



うちわゆるしまへん作戦



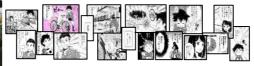
笑顔と花いっぱいプロジェクト



イオンモール京都五条における 「府民防犯の日」に係る広報啓発



伏見区





クリーン作戦

防犯マニュアル(自転車盗編)の マンガ動画作成

子どもの居場所安心安全教室

3 成果

○刑法犯認知件数が協定締結前と比較して**大幅に減少!**

(H25:21, 326件→R2:8, 155件)

○全区で518の団体(地域団体,大学,企業等)が参加する市民総ぐるみの運動に展開!

4 課題

(1) 地域活動の活性化

- ・地域住民のつながりの希薄化
- ・防犯活動をはじめとした地域活動の担い手不足

(2) 安心感の醸成

(3) 訪日外国人と市民生活の調和. 多文化共生の推進

- ・大阪・関西万博などの国際的イベントの開催による訪日外国人の増加
- ・外国人技能実習生を含めた外国人労働者の受け入れ

市民生活の調和や多 文化共生の推進が求 められています。

5 今後の方向性

- ○**第3次生活安全基本計画における防犯面の最重要取組と位置付け**,同計画の重点戦略を踏まえ, 各行政区の実情に応じた個別の罪種ごとのきめ細かな取組を推進
- ○令和3年3月締結の「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」第2期協定に基づき、「京都が培ってきた文化力や人と人とのつながりを活かし、 誰もが安心安全を実感できるまちづくり」の取組を推進



第2期協定締結式の様子(右図)

○令和3年10月策定の「第2期運動プログラム」に基づき、市民・事業者、京都府警察、京都市が連携し、SDGsの理念のもと、持続可能な取組等を加えた新たな重点戦略に基づき、施策を推進

「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」第2期運動プログラム ダイジェスト版

1 これまでの取組

(1) 第1期(平成26年度~令和2年度)の成果

京都市と京都府警察は協定を締結し、「全市版運動プログラム」「各区版運動プログラム」に基づき、自治会・防犯ボランティア団体、事業者、京都府警察、京都市など518団体が中心となって、地域の防犯力向上のための取組を進めてきた結果、令和2年度末までに、刑法犯認知件数が大幅に減少しました。

(2) 第2期に向けた課題

- ① 地域活動の活性化
- ② 安心感の醸成
- ③ 訪日外国人と市民生活の調和,多文化共生の推進

2 第2期の取組方針

(1) 新たな推進運動協定の締結

京都市と京都府警察は、令和3年3月12日に第2期となる新たな協定を締結しました。

(2) 推進運動の期間

令和3年度~令和7年度の5年間

(3) 推進運動の目標

① まちづくりの目標

京都が培ってきた文化力や人と人とのつながりを活かし、誰もが安心安全を実感できるまち

市民

事業者

現状·課題

防犯意識 · 目標

取組成果

府警本部

警察署

京都市

区役所

支所

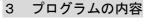
② 具体的目標

ア 京都市内における刑法犯認知件数 <u>1万件以下</u>を維持

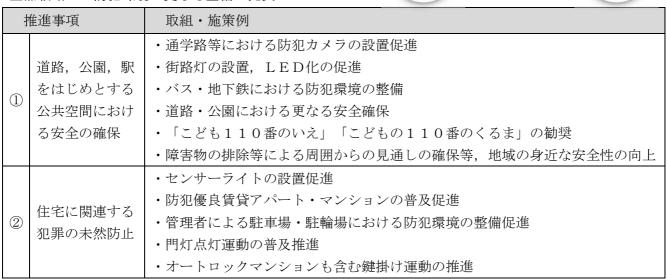
イ 前記アを達成するための各区が定める目標数値(刑法犯認知件数)の達成

(4) 推進運動の活動主体

市民・事業者,京都府警察,京都市は, それぞれ役割を担い,これまでの取組成果や 現状の防犯課題の共有を図り,相互に意見を交換しながら, 協働して取組を進めます。



重点戦略 1 防犯環境の更なる整備・充実



 あらゆる媒体を 活用した効果的 な情報発信・広 報啓発
 ・デジタルデバイスに指向したSNS等によるタイムリーな情報発信
 ・QRコードを活用した防犯関連ホームページの閲覧促進
 ・民間のデジタルサイネージ等を活用した広報啓発活動の推進
 ・マスコミ等,既存広報媒体を活用した広報啓発の推進
 ・市民しんぶん等を活用した広報啓発の推進

重点戦略2 持続可能な防犯活動の充実・拡大

| 推進事項 | | 取組・施策例 |
|------|------------------------------|---|
| 1 | 持続可能な防犯 ボランティア活 動の推進 | ・推進運動の更なる浸透と各区推進協議会による取組の推進 ・事業者による防犯CSR活動の勧奨 ・防犯推進委員活動への支援 ・防犯ボランティア団体間の連携促進の場の構築 ・企業・商業施設や商店街と連携した防犯活動の推進 |
| 2 | ながら見守り・ 見せる防犯の推 進 | ・登下校時間帯に合わせた各種「ながら見守り」活動の推進 ・事業者のドライブレコーダーを活用した新たな安心安全の取組の推進 ・学校・地域住民との連携による子ども見守り活動の強化 ・青色防犯パトロールの活動支援 |
| 3 | 地域コミュニテ ィ強化と自主防 犯意識の高揚 | ・花いっぱいプロジェクトの推進 ・住民同士のあいさつ・声かけ運動の推進 ・道路や公園といった公共空間の落書き消去等,環境美化活動の推進 ・事業者や現役世代による自主防犯活動の促進 ・幅広い世代に対するボランティア活動参加への働きかけ |

重点戦略3 社会情勢に応じた防犯対策の推進

| 推進事項 | | 取組・施策例 |
|------|--|---|
| 1 | 特殊詐欺等,多 様化する犯罪か ら高齢者を守る 取組の推進 | ・防犯機能付き電話機の普及等,固定電話対策の推進 ・高齢者を対象としたスマホ利用教室の開催 ・犯罪被害防止に向けた金融機関,コンビニエンスストア及び高齢者が利用する施設との連携強化 ・民生児童委員・老人福祉委員や高齢者と接する医療機関職員等,あらゆる活動主体による声かけ,高齢者見守り活動の促進 ・現役世代に対する情報発信強化 |
| 2 | 大学防犯対策の 推進 | ・「大学コンソーシアム京都」等と連携した防犯環境の整備の促進 ・自転車盗難防止に向けた大学駐輪場等の整備促進 ・大学と連携した学生に対する被害防止・犯罪防止等教育の推進による 自主防犯意識の醸成 ・学生向けアプリ「KYO-DENT」を活用した安心安全情報の発信 ・学生等に対する防犯ボランティア活動参加への働きかけ |
| 3 | 訪日外国人と市 民生活の調和, 多文化共生社会 の確立 | ・京都観光情報と連携した安心安全情報等の多言語発信 ・観光関連団体や業界団体と連携した広報啓発活動の推進 ・外国人雇用企業に対する防犯情報の提供及び防犯教室等の実施 ・110番,119番通報の多言語対応 ・外国人対象の防犯交流会の実施 |